

熊本商工会議所の企業防衛プラン

業務災害総合保険(業務災害補償特約、フルタイム補償特約、地震・噴火・津波危険補償特約、疾病入院医療費用補償特約 等セット)

病气補償をセット! しかも
1人あたりの保険料では
ありません。社長、役員、
全従業員を対象とした
全員加入の保険料です。

一社月々 **14,820円**

ご契約例: 小売業、年間売上高4,000万円未満の場合、集団扱12回払の場合※
(注)業種、年間売上高により保険料は変わります。(保険期間1年/2018年7月現在)

※ 集団扱保険制度 一般の契約よりも割安な保険料で加入できる保険制度です。詳細については取扱代理店・扱者までお問い合わせください。

ご契約例 フルタイム補償特約、地震・噴火・津波危険補償特約 等セット 保険期間1年

24時間補償	病気の補償	疾病入院医療費用保険金	100万円限度
	ケガの補償	医療費用補償保険金	100万円限度
		入院補償保険金	1日につき 5,000円 (180日限度)
		手術補償保険金 (1事故につき1回)	手術時の入院の有無に応じて 入院中 5万円・入院中以外 2.5万円
		後遺障害補償保険金 (1~14級)	障害等級に応じて 500~20万円
		死亡補償保険金	500万円
使用者賠償責任補償保険金		1名/1災害 1億円限度	



病气補償のお支払例 (疾病入院医療費用保険金)	肺炎で5日間入院の場合	①入院診療費(医療費の3割自己負担分)...	51,730円	お支払金額合計 111,230円
		②食事療養費.....	5,400円	
③差額ベッド代※(1日9,000円×5日).....	45,000円			
④消費税.....	3,600円			
⑤諸雑費(1日1,100円×5日).....	5,500円			

※1万円×入院日数の金額を限度に自己負担された額をお支払いたします。

企業防衛プランの特色

- ① **個別告知は不要**で、従業員の方を無記名で補償します。
ただし、保険期間開始前に発病していた病气や合併症は補償できません。
また、病気を補償する特約については、事業主、**常勤※**の法人役員、社員、**常勤※**のパート・アルバイトの方が対象となります。
※ **常勤**とは…病気を被った時の直前6か月における、**週あたりの平均労働日数が3日以上、かつ週あたりの平均労働時間が15時間以上**に該当する場合をいいます。
- ② 保険料は**年齢・性別に関わりなく**、貴社の事業内容および売上高により決定します。
- ③ **病气入院による健康保険の3割自己負担※1、先進医療費用※2、差額ベッド代**など**実際に負担した治療費用**を補償します。

※1.健康保険の高額療養費、付加給付を差し引いた額をお支払いたします。
※2.先進医療に要した「技術料」「交通費」は、通院の場合も補償対象となります。

充実の福利厚生サービス

表面記載のプランにてご契約の場合、以下すべてのサービスをご利用いただけます。

電話相談サービス

事業主・役員・従業員およびそのご家族(配偶者ならびに被扶養者)の方がご利用いただけます。

24時間電話健康相談

医師・保健師・看護師など経験豊かなスタッフによる24時間・年中無休の電話相談サービスです。健康や医療、育児からメンタルヘルスなどのご相談に応じます。



- 飲んでる薬の副作用について詳しく知りたい
- 夜中に子供が熱を出したときの対処は?
- 夜中に受診できる病院を知りたい

介護相談ホットライン

働きながら介護をしている従業員の方や、介護を担う従業員のご家族のための相談窓口です。ケアマネジャーなどの有資格者が、傾聴・アドバイスします。



- 親の介護と仕事の両立についてアドバイスをもらいたい
- ケアマネジャーとの意思疎通について
- 介護認定手続きと介護保険について知りたい

メンタルケアカウンセリングサービス

事業主・役員・従業員の方がご利用いただけます。



- 人前にでるのが怖い。
- 理由もないのに突然不安で胸がドキドキする。
- ゆううつで気分がすぐれない。
- 夜眠れない。夜中や早朝に目が覚めてしまう。

- 電話によるカウンセリング
心理カウンセラーによるカウンセリングを年中無休で提供します。
- 面談によるカウンセリング
日本各地のカウンセリングルームで、面談によるカウンセリングをお一人様年間3回まで提供します。

セカンドオピニオンアレンジサービス

事業主・役員・従業員の方がご利用いただけます。



- 他の治療方法はないのか、相談したい。
- 手術することになったが、他に選択肢はないの?
- 先進医療が必要らしい。どうしたらいいの?
- 専門医の意見を聞きたい。



日本の医学界の各専門分野を代表する医師※(総合相談医※)が現在の診断に対する見解、今後の治療方針・方法について意見(セカンドオピニオン)を提供します。総合相談医※の判断により高度な専門性が求められる場合には、優秀専門臨床医※の紹介(紹介状の作成)もします。状況に応じて電話でのセカンドオピニオンや提携医療機関の受診手配・予約を行います。

※ティーベック株式会社の用語定義です。

(注) 本サービスは、ティーベック株式会社に委託してご提供します。サービスは今後予告なく変更または中止する場合があります。

資料請求・お問合せは、お気軽に下記取扱代理店・扱者までどうぞ!

FAXでのご連絡は、下記項目をご記入いただき、取扱代理店・扱者のFAX番号宛にご返信ください。

返信先: 熊本営業支店営業第一課

FAX 096-352-6690

- 資料が欲しい 保険料が知りたい 詳しい内容が知りたい

貴社名				ご担当者名	
ご住所					
TEL		FAX			
お仕事の内容	年間売上高	万円	従業員数		名

- このFAX連絡表にご記入いただいた情報は、弊社の商品・サービスなどのご案内に利用させていただき、これ以外の目的には利用しません。
- 弊社の個人情報の取扱い(プライバシーポリシー)の詳細は、ホームページをご覧ください。
- このチラシは保険商品の概要をご説明したものです。詳細につきましては、パンフレット等をご覧ください。取扱代理店・扱者または弊社にお問い合わせください。また、ご契約に際しては、保険商品についての重要な情報を記載した重要事項説明書(「契約概要」「注意喚起情報」等)を、事前に必ずご覧ください。
- 弊社の損害保険募集人は、保険契約締結の代理権を有しています。

引受保険会社

AIG損害保険株式会社

熊本営業支店営業第一課

〒860-0843 熊本市中央区草葉町4-20

お問合せ先: TEL.096-352-6511

午前9時~午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

<http://www.aig.co.jp/sonpo>



お問い合わせ・お申し込みは

取扱代理店(扱者)は、会員様の加盟団体、住所等を基に決めさせて頂いた上で、あらためてご連絡申し上げます。